

## 議題 1

# 塩竈市長期総合計画基本構想素案について

平成 22 年 5 月



## ～ 目 次 ～

序章 計画の位置付け.....	1
第1節 計画策定の目的.....	1
第2節 計画の構成と期間.....	2
第1章 本市の変遷とまちづくりの課題.....	3
第1節 塩竈市の変遷.....	3
第2節 本市を取り巻く社会潮流.....	4
第3節 本市まちづくりの主な課題.....	6
第2章 本市がめざす姿.....	7
第1節 まちづくりの基本理念.....	7
第2節 将来の都市像.....	8
第3節 都市目標.....	9
第4節 将来人口フレーム.....	10
第5節 まちづくり展開の視点.....	14
第3章 都市目標の実現に向けた取り組み.....	15
第1節 都市目標の実現に向けた取り組み.....	15
第2節 実現に向けた推進体制.....	18

# 序章 計画の位置付け

## 第1節 計画策定の目的

### 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成13年に策定した第4次塩竈市長期総合計画に基づき、計画的な行政運営に努めながら諸課題の解決、海・食・人を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、この間の社会情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、地球規模の環境問題、ライフスタイル・価値観の多様化、共生社会の到来など、これらの諸問題に対応できる社会の構築が求められております。また、地方を取り巻く環境も、地方分権化、地域経済の低迷、都市間競争など、大きく変わってきております。

このため、現長期総合計画の目標年度(平成22年度)の到来を機に、これらの諸情勢の変化に的確に対応しながら、本市の歴史や文化、産業、都市機能などを活かした個性的で主体的なまちづくりが求められています。

また、市民・企業・NPOなどの多様な担い手と行政が力を合わせた「協働」によるまちづくりが必要です。

以上のことを踏まえ、“将来の都市像”を目指し、市民と行政の協働によるまちづくりの指針として本計画を策定しました。

### 2. 計画の位置付けと役割

本計画は、本市の将来目標とそれを達成するための市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針として、行政計画における最上位の計画として位置付けられるものです。

同時に本計画は、将来のまちづくりの規範となるものです。市民や団体などと市が役割分担、補完しあいながらまちづくりに取り組んでいくための共通目標を示す役割を担います。

## 第2節 計画の構成と期間

本計画は、時代の変化や法制度の改正などに柔軟に対応するため、以下の3つから構成する体系的な計画であり、本書には「基本構想」「基本計画」を記載しています。

基本構想 計画期間：平成23年度～平成32年度：10年間

本市が抱える課題や社会的な動向、地域の特性、市民の期待などを踏まえつつ、これから本市の進むべき姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の大綱を定めたものです。

基本計画 計画期間：平成23年度～平成32年度：10年間

基本構想を実現するための分野別の主要な施策を示すものであり、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、中間年度に見直しを行います。

実施計画 計画期間：平成23年度～平成32年度：3年間

基本計画で定めた施策を具体的に実施していくための計画であり、3ヵ年を計画期間とし、ローリング方式により毎年必要な調整や見直しを行います。

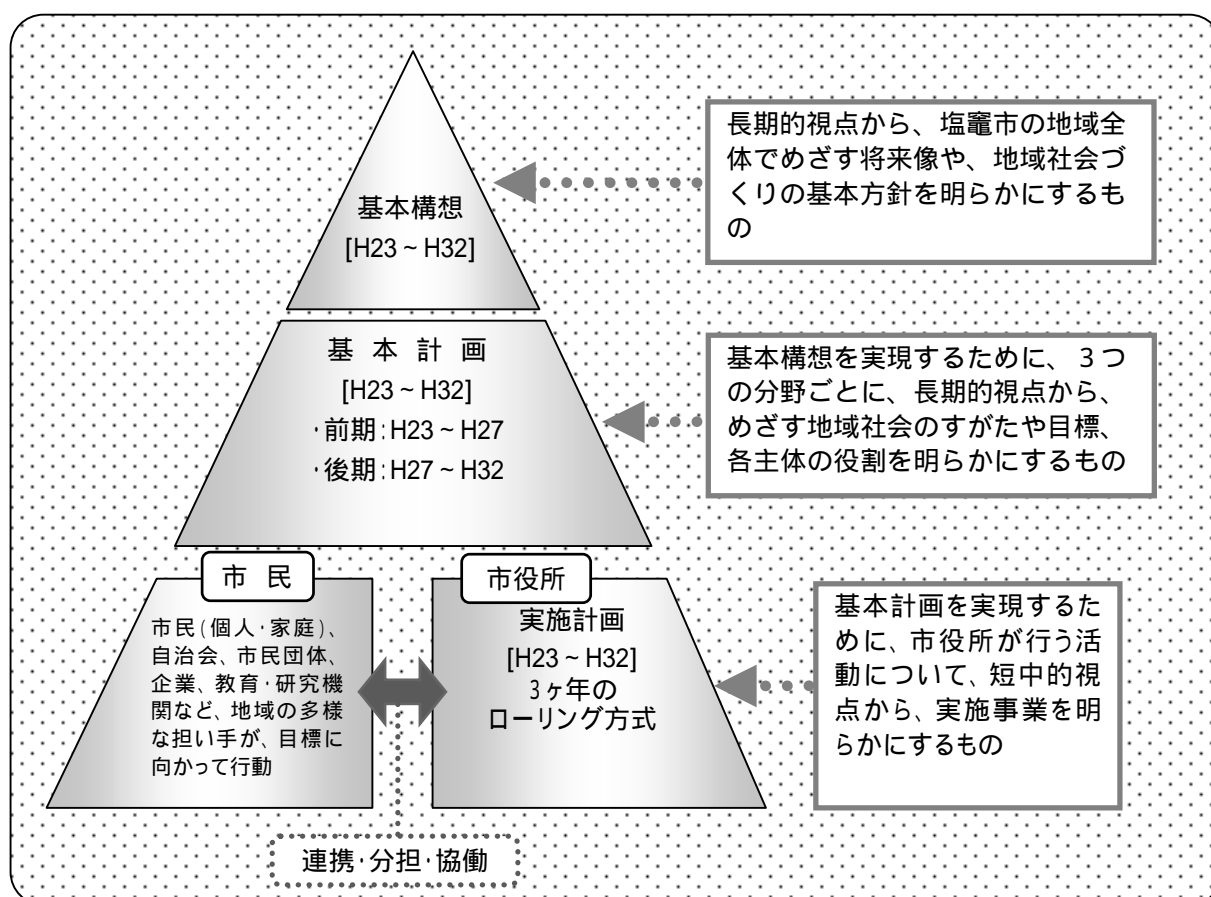


図 計画の構成



## 第1章 本市の変遷とまちづくりの課題

### 第1節 塩竈市の変遷

本市では沿岸部や島々に貝塚や製塩遺跡が残るなど、古くからその豊かな自然を活かした生活が営まれてきました。奈良時代には国府・多賀城の津として発展したと考えられており、その景勝は歌枕となり、都人憧れの地ともなりました。

一方、鹽竈神社は陸奥の信仰の中核的存在として代々の支配者が大神主となり、多様な庇護政策が執られてきました。藩政時代には貞享の特令により市内一円が無税とされ、門前町、仙台への物資水揚げ港としても大変な賑わいを見せました。

明治に入り庇護政策が廃止されたとき、有志が立ち上がり、私財をなげうって港湾都市の基盤整備に着手しています。また、三陸地方唯一の鉄道のある港町、いつでも氷を入手できる漁港として、水産業、水産加工業の礎も築かれています。

戦後も港湾・漁港の整備、石油基地や漁港背後地の造成、企業の誘致や集約、新商品開発支援など、他に先駆けた多面的な経済政策を展開し、仙台東部地区の中核都市として人口も急増、商店街も殷賑を極めました。

しかしながら昭和50年代になり、仙台港の開港、国際的な漁業規制の強化、商業形態の構造変化などにより、本市を支えてきた産業界は地殻変動とも言える深刻な環境変化の影響を受けています。このような中、平成に入り、都市軸と位置づけた街路整備や中心部の土地区画整理事業を実施、多彩な食文化を活かしたイベント活動などにより「食のまち」としての知名度も高めてきました。今では町歩きのお客様も増え、ミシュランガイドブック2つ星の町としても知られるようになっていきます。

そして、今、改めて我々が郷土・塩竈を次代を担う子どもたちに引き継ぐことが求められています。この町が持つ自然環境や歴史、文化など、すべての地域資源を掘り起こし、次代を先取りした形態に研磨し直し、誇りを持って次代へ継承することが我々の課題となっています。



## 第2節 本市を取り巻く社会潮流

### (1) 人口減少社会の到来

我が国の総人口は、2004年をピークに減少に転じており、人口減少・少子高齢化が加速度的に進行していくものと予想されています。

今後、生産年齢人口の減少による労働力の低下や経済・市場の縮小、地域コミュニティの衰退、都市部と地方との地域間格差、社会保障負担等の増大等が懸念されており、これらに対応できる社会の構築が求められています。

### (2) 安全社会の確立

我が国は、世界の中でも自然災害が多発する国であり、国や地方自治体、企業、地域コミュニティ、国民の一人ひとりが、災害に備えていく「減災社会」の実現に向けた取り組みが必要とされています。

さらに近年、自動車や家電製品のリコール隠し、食品の偽装表示など、消費生活での安全性の関心が高まっており、防犯や交通安全も含め、社会の隅々まで安全性を確立していくことが重要となっています。

### (3) 地球規模の環境問題の進行

地球温暖化の進行は、異常気象や生態系の変化、海水面の上昇を招いており、人類共通の課題であります。

自然環境は、我々の生活や経済活動と密接に関わっており、これまでの大量生産・大量消費社会から循環型社会への転換を図り、持続可能な社会を実現することが求められています。

### (4) 協働社会への移行

少子・高齢化の時代を迎え、環境や防犯・防災など、地域社会の課題が複雑かつ多様化してきています。

これからの地域社会づくりは、様々な分野において、市民・企業・NPOなどの多様な担い手と行政が、お互いの立場を理解・尊重し、力を合わせて協働社会へ移行し、きめ細やかな対応とサービスの向上を図っていくことが期待されています。

### (5) グローバル化

これまで欧米を中心とした世界経済は、近年、情報技術の進歩や移動手段の発達、中国やインドをはじめとしたアジア新興国の台頭などで、グローバル化がさらに進行し、我が国経済に大きな影響を及ぼしていくものと考えられます。

特に、本市に直接関連のある海洋漁業資源をめぐる国際情勢は、燃油高騰や漁業規制、新興国の需要拡大など、一国では解決の出来ない様々な問題を抱えております。

今後、地方都市であっても、様々な分野においてグローバルな視点での対応が必須になっていくことが予想されます。



#### (6) 地方分権への対応

地方分権の推進は、これまで、国や県が持っていた事務権限や財源を住民に最も身近な市町村に移譲していくものです。このことで、地域特性を活かした独自の施策を打ち出すことや、よりきめ細やかな行政サービスを提供していくことが可能になり、一層個性あるまちづくりを推進することができます。

地方分権をさらに進展し、行政サービスの向上に繋げていくためには、政策や法務などの専門性の発揮や、高度なサービス体制など、行財政基盤の構築が求められています。





### 第3節 本市まちづくりの主な課題

#### (1) 人口減少社会への対応

本市の人口は、平成7年をピークに減少に転じており、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口の増加する本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来しています。

このような人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の活力低下、地域コミュニティの衰退、社会保障の負担増など、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。この問題を最重要課題として正面から取り組み、まちの活力を持続・発展させていく事が必要となっております。

#### (2) 住みやすいまちづくり

少子・高齢化社会の中、「住み続けられるまち」「是非住みたいまち」を創っていくことが、これからのまちづくりには欠かすことの出来ない課題となります。

このため、子どもから高齢者までが安全・安心で快適に「塩竈で生まれ、育ち、暮らしていく」ことのできるまちづくりを、行政だけでなく、市民・NPO、企業など多様な担い手とともに進めていく必要があります。

#### (3) 地域経済の活性化

本市の経済状況は、基幹産業である水産業や水産加工業が、度重なる国際的な漁業規制などの影響を受けて低迷を続けており、“卸売・小売業”においても塩竈商圏が消滅するなど厳しい状況にあります。

今後はこのような状況を踏まえ、企業との連携を図り、グローバルな視野に立ちながら、これまで以上に観光という視点を取り入れた基幹産業の活性化や地元商店街の活性化策などを実施し、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る事が必要となっております。

#### (4) 塩竈らしい個性ある都市の形成

都市間競争を生き残っていくためには、画一的なまちづくりから他には見られない個性的なまちづくりが求められています。また、少子高齢化社会に対応するため、まちの機能を中心市街地に集約させるコンパクトシティの必要性が高まってきております。

このような中、歴史や文化、食産業など、他に誇るべき個性や地域資源を活かすとともに、交通アクセス・公共施設・医療機関等の充実など、狭い市域に都市機能が集約している本市のポテンシャルを高めながら、都市の魅力を強化していく必要があります。

#### (5) 市民力の強化

少子高齢化社会に対応し、安全で安心して暮らせる地域を形成するためには、コミュニティを活性化し、近隣で支え合うとともに、行政、NPO、企業が協働して地域社会を構築し市民力を高めていく必要があります。また、新たな時代に対応したまちづくりを推進するためには、安定した財政基盤の確立とともに、自立・持続できる行政システムの構築が必要となっております。

さらに、まちの元気・活力を持続・発展させるためには、郷土に誇りと愛着を持ちながら、積極的に地域社会に参加する次世代を含めたひとづくりが必要であります。



## 第2章 本市がめざす姿

### 第1節 まちづくりの基本理念

これからの「まちづくり」に取り組む“市民”の信念・姿勢として、次の3つを掲げます。

#### 基本理念1

いきいきと未来に向かって進みます

#### 基本理念2

地域の魅力や資源を活かします

#### 基本理念3

みんなで支えあい、一つになって取り組みます

市民：塩竈市で暮らす人、働く人、学ぶ人、企業、NPO、各種活動団体など塩竈市に関わる全ての人や団体。



## 第2節 将来の都市像

### 1. 都市像

< 将来都市像キャッチフレーズ >

< 都市像の説明文 >



### 第3節 都市目標

先に掲げた将来都市像を実現するため、平成32年までに塩竈市が目指す、都市目標を次のように定めます。

#### ～都市目標～

##### 「誰もが安心して暮らせるまち」

子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で健やかに支えあいながら、安全に暮らし続けることの出来るまちを創ります。

##### 「海・港と歴史を活かすまち」

海・港と歴史によって培われた様々な産業や文化などを最大限に活かしながら、活力のあるまちを創ります。

##### 「夢と誇りを育むまち」

次代を担う子ども達の夢や、郷土に誇りを持つ豊かな心を育みながら、多様な担い手による協働のまちを創ります。

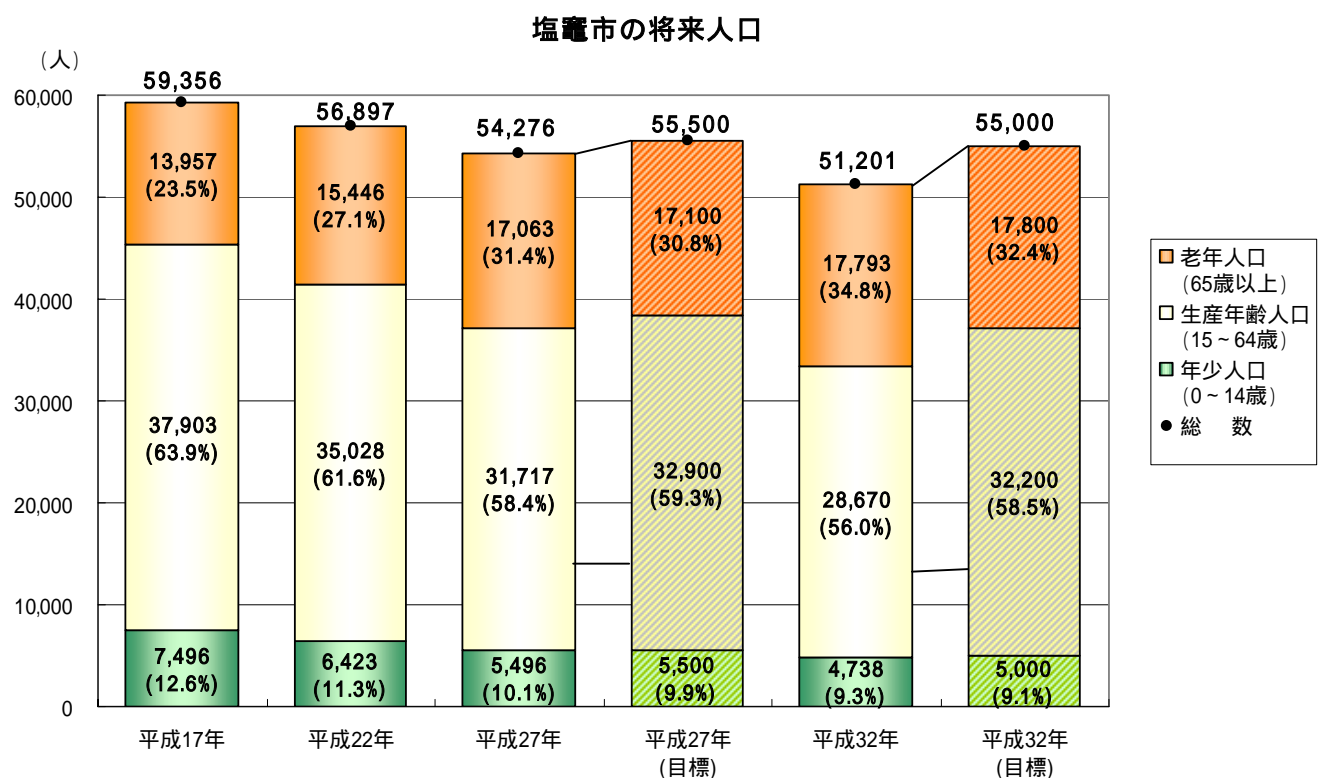


### 第4節 将来人口フレーム

国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）の推計によると、塩竈市の将来人口は平成32年で51,201人、高齢化率は34.8%となっています。

しかしながら、高齢化率の急激な上昇は今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、抑制することが必要だと考えます。

そのため、生産年齢人口の増加や人口流出抑制のための施策を展開し、平成32年の人口として、55,000人を目標とします。



出典：(推計) 国立社会保障・人口問題研究所



< 55,000 人算定根拠 検討資料 >

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では、平成 32 年 51,201 人になると推計されている。

目標とする将来人口を実現するために、下記のような施策展開が考えられ、推計人口との差分（約 3,800 人）を確保する具体的な展開が必要となってくる。

出生・死亡といった「自然増減」については施策による改善転換が難しく、特に高齢者数は推計値を固定して検討を行う。

ここでは、主に生産年齢（15～64 歳）の減少要因である社会減少を緩和し、それに伴う年少人口の増加を検討する

**【人口増加方策（社会増減）】**

転出人口の抑制

- 1) 生活環境の向上により、住居の住み替え（取得・賃貸）を理由に他市町村へ転出している住民のうち、居住地選択で「生活環境（住居環境、交通環境、医療・福祉環境）」を理由としている方の転出を抑制する。
- 2) 子育て環境や教育環境の向上により、就職・転職・就学・結婚以外の理由で他市町村へ転出している住民のうち、居住地選択で「子育て環境（教育）」を理由としている方の転出を抑制する。

転入人口の増加

- 3) 産業振興による雇用力の拡大により、就職・転職による市内転入を増加させる。
- 4) 通勤利便性の高い中心市街地の高度化等により、仙台市等周辺市町村への通勤者の居住地を確保し、転入人口を増加させる。
- 5) 北部地区の街路整備に伴う宅地開発等により、良質な住宅地提供を行い、仙台市等周辺市町村へ通勤するファミリー層向けの居住地を確保し、転入人口を増加させる。

	転出人口の抑制	転入人口の増加	生産年齢人口の増加に伴う出生数の増加分	推計人口からの増加分
1)生活環境の改善による人口増加	900 人		平成 17 年の生産年齢人口に占める 0-4 歳人口の割合 2,101 人 /37,903 人 平成 27 年:70 人 平成 32 年:190 人	<b>3,800 人</b>
2)子育て環境の改善による人口増加	1,200 人			
3)産業振興による人口増加		700 人		
4)中心市街地活性化による中心部への居住促進		700 人		
3)北部地区街路整備に伴う宅地開発				
合計		3,500 人		

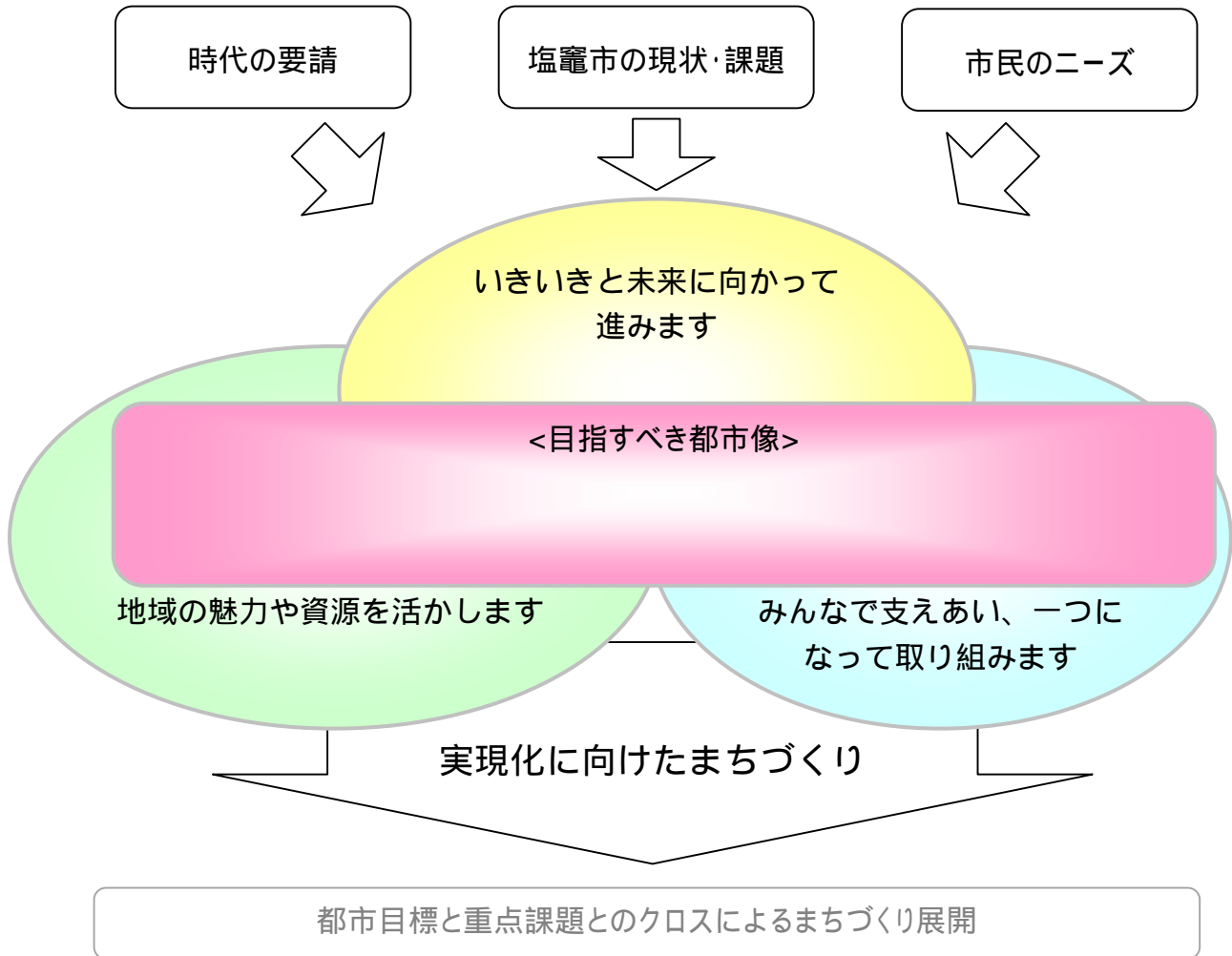






## 第5節 まちづくり展開の視点

本計画では、時代の潮流や本市の抱える様々な課題、これまでの長期総合計画を踏まえ、本計画におけるまちづくりの重要課題を「定住人口の確保」「交流人口の増加」「各主体間の連携強化」として捉え、以下のように展開しながら目指すべき都市像の実現に向けて取り組んでいきます。



都市目標 重点課題	誰もが安心して暮らせるまち	海・港と歴史を活かすまち	夢と誇りを育むまち
定住人口の確保	子育てしやすく、誰もが安心して快適に住み続けられる地域づくり	「ぜひ塩竈市で働きたい」と思われる魅力と雇用力のある活力づくり	塩竈市への理解を深め、愛着と誇りを育み、住み続けたいと思う人づくり
交流人口の増加	利便性が高く、質の高い街並み空間により住むことに誇りをもてる地域づくり	他地域へ塩竈市の魅力を発信し、さまざまな交流が生み出す活力づくり	塩竈市の産業や歴史、文化など地域資源への知識を深め、他に伝える人づくり
各主体間の連携強化	みんなで支え合える地域コミュニティの確立した地域づくり	様々な産業資源の連携によるあらたな活力づくり	子どもから高齢者まで、みんなが一緒に育つ人づくり



## 第3章 都市目標の実現に向けた取り組み

### 第1節 都市目標の実現に向けた取り組み

#### 「誰もが安心して暮らせるまち」

##### 1. 子育てを応援するまちづくり

出産や保育サービスの充実を図り、すべての親が安心して産み育てることができ、働きながらも子育ての両立が出来る環境をつくります。

家族、地域住民、また市や様々な人々が支え合い、子ども達がのびのびと健やかに育つ環境をみんなでつくります。

##### 2. とともに支えあう福祉のまちづくり

市民が互いに支え合いの心を持って接し、地域全体で困っている人に手を差しのべる地域社会をつくります。

日常生活から、市民の主体的な健康づくりを応援し、病気にならない取り組みなど、健やかに暮らし続けられる環境をつくります。

病気になった場合でも医療機関の連携の充実や救急体制の充実を図るとともに、市民・地域・事業者や行政の協働により安心出来る医療体制をつくります。

高齢者が生きがいと誇りをもって生活し、介護が必要となった場合でも、介護する方、介護される方が安心出来る環境をつくります。

障がいを持った方でも、社会参加機会を充実し、区別なく社会生活をともにおくれる環境をつくります。

##### 3. 安全に暮らせるまちづくり

宮城県沖地震や、津波など、さまざまな災害による被害を未然に防ぎ、被災時においても、被害が拡がらない災害に強い社会をつくります。

犯罪や事故など、身の回りに潜む危険について、市民のみなさんに啓発していき、危険を未然に回避出来る安全な社会をつくります。

##### 4. 快適で便利なまちづくり

豊かな自然環境の中で、誰もが快適で、安心して生活出来る住環境を市民とともにつくります。

生活にうるおいを与える緑があふれ、子ども達が安全に遊び事の出来る、良質な生活空間をつくります。

便利で、誰もが行きたい場所にいける、誰にとっても利便性の高い交通体系をつくりま



## 「海・港と歴史を活かすまち」

### 1. 産業の活力づくり

魚市場の整備や漁場環境の改善をはかり、地域の優位性を活かした「塩竈ブランド」の確立や付加価値の高い国際競争力のある水産業の振興を図ります。

塩釜港の整備を促進していくとともに、市民や来訪者に「みなと」のすばらしさを感じていただける空間をつくります。

これまで培ってきた職能など地域の産業資源を活かすとともに、地場産業の育成を図ります。また、市民の生活利便性を高める地域に根ざした商店街の賑わいを再生します。各産業間の連携のみならず、市民、行政、様々な活動団体が一体となって、塩竈産業の魅力を結集します。

### 2. 観光と交流のまちづくり

他の地域の方々に「塩竈に行ってみたい!」と思って頂けるよう、地域産業の一体的な振興を図るとともに周辺地域と一緒に塩竈市の魅力を伝える「おもてなし」の体制をつくります。

まちを歩くだけで「塩竈らしい」個性、塩竈市の“顔”となる、歴史を伝える中心市街地の再生など、歴史・文化が感じられる趣のある「まちなみ」をつくります。

### 3. 環境にやさしいまちづくり

化石燃料の利用抑制や省エネルギー化を進め、市民・企業など一体となった取り組みにより、地球環境問題も視野に入れた環境負荷の少ない循環型社会をつくっていきます。本市の誇る美しい海、島々や一森山など、我々の生活や文化と密接に関わる豊かな自然環境を後世に伝えていきます。

### 4. 潤いと魅力ある島づくり

浦戸諸島でも、不安や不便なく生活出来、素晴らしい自然環境の中で調和の取れた生活環境をつくっていきます。

島の特性を活かした浅海漁業などの振興を図り、いきいきと働き、島ならではの魅力を伝えていきます。



## 「夢と誇りを育むまち」

### 1. 子どもの夢を育むまちづくり

自立し、心豊かで健やかな「生きる力」をもった子ども達を育みます。  
子ども達が安心して快適に学ぶことの出来る学習環境の充実を図ります。  
地域、家庭、学校が一体となって子ども達を育む体制をつくります。

### 2. 豊かな心を育むまちづくり

市民がより心豊かな生活を実践していくための支えとなる生涯学習環境をつくります。  
住んでいる地域の自然、歴史、文化に触れ、郷土に愛着と誇りを感じ、またそれら次世代へと引き継いでいきます。  
市民の主体的なスポーツ活動を促し、スポーツを通じての学びやコミュニケーションを深めていきます。

### 3. 協働で創るまちづくり

市民、行政やさまざまな活動をしている団体などが、それぞれの特性を活かし、ともにまちづくりへ参加していく意識を高め、市民自らが活動しやすい環境をつくります。  
高度な情報技術を有効に活用するなど、さまざまな方法によって市政情報を発信し市民と行政の相互連携を図ります。  
周辺市町村との連携により、効率的で市民の生活の質を向上させる持続的な行政運営をすすめます。



## 第2節 実現に向けた推進体制

本計画の目標とする都市像を実現化するためには、市役所をはじめ、地域住民、企業といった塩竈市に関わる全ての“市民”が、それぞれの持つ力を合わせ推進していく必要があります。そのため、基本計画では、「市役所の役割」「市民の役割」を明確にするとともに、一体となって推進していくことを考えます。

### 市民と市役所の役割



市民は、地域社会づくりの「主役」になって、地域の進むべき方向性を市役所と共に考える。

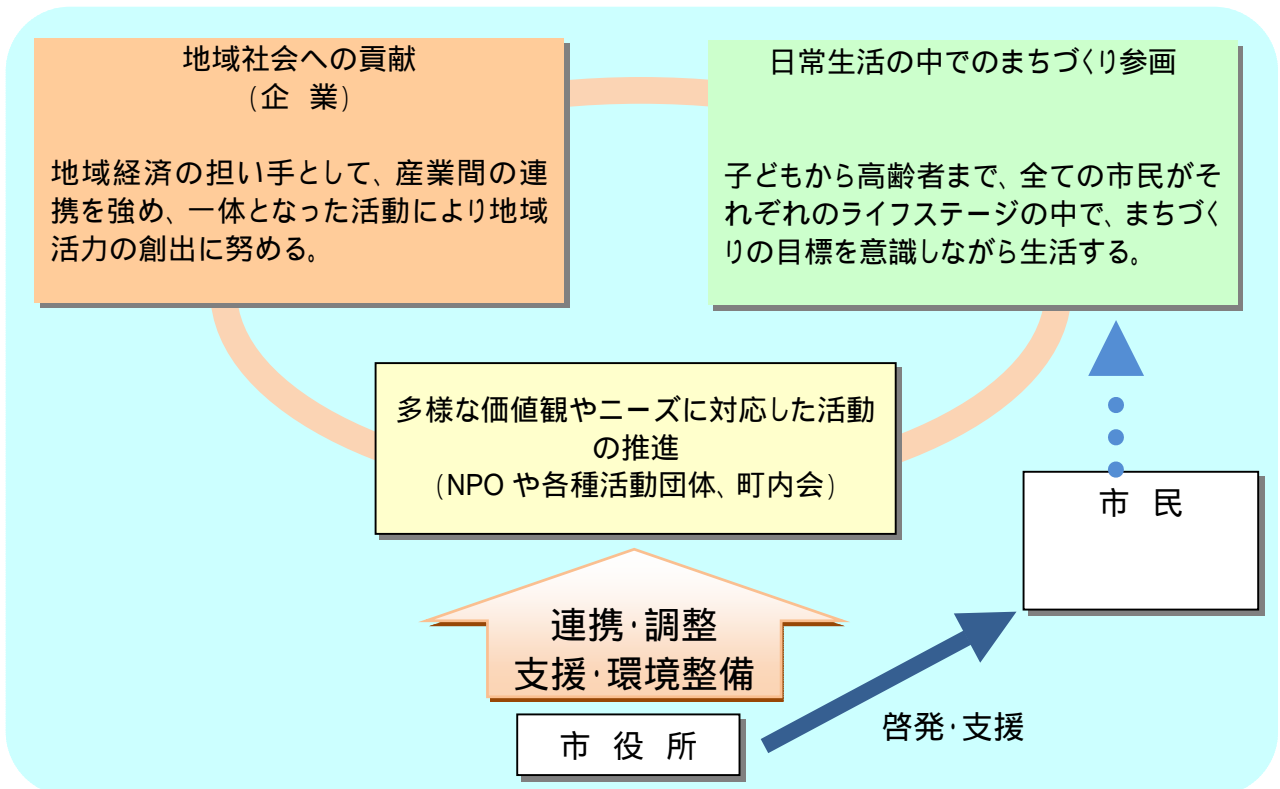
市民は、公共サービスの「受け手」であると同時に、「担い手」であるという意識をもち、市役所と協力して地域社会づくりに力を結集する。

地域住民、企業といった塩竈市に関わる全ての“市民”が、それぞれの持つ力を合わせ推進していく。



市役所は、市民と共にその先頭に立って地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す。

市役所は、市民目線に立ったきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供する。





## めざすまちづくりのすがた

---

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている